

# ナミビア独立に向けて

## 林 晃 史

1988年12月のブラザビル議定書の調印によって、長年解放闘争を続けてきたナミビアに、翌89年4月1日以降国連安全保障理事会決議435号が適用されることになり、ナミビアは独立へ向って大きく動き出した。以下、決議435号に基づく制憲議会選挙とその後の動きを中心にみていくことにしよう。

### 制憲議会選挙

決議435号は国連監視の下に全住民の公正な選挙を実施することを規定しているため、まず、4月1日以降「南西アフリカ人民機構」(SWAPO)軍とナミビアに駐留する南アフリカ軍の基地が限定され、それを監視する国連ナミビア独立支援グループ(UNTAG)が派遣された。ついで7月からは選挙キャンペーンと投票者登録が始まり、10月には選挙管理のため国連の要請を受けた27カ国の文官約900名がナミビアに派遣された。日本からも地方公務員21名を含む選挙監視要員27名および後方支援チーム4名と合わせて31名という大規模な監視団を送ったことで、この選挙は日本でも注目された。

制憲議会選挙は10の政党によって争われた。すなわち、SWAPO、「民主ターンハレ同盟」(DTA)、「ナミビア民族戦線」(NNF)、「統一民主戦線」(UDF)、「ナミビア連邦会議」(FCN)、「キリスト

教国民行動」(ACN)、「民族愛国戦線」(NPF)、「SWAPO-民主」(SWAPO-D)、「ナミビア民族民主党」(NNDP)、「キリスト教民主行動」(CDA)で、これら諸政党のほとんどは、部族を基盤とする政治組織であった。しかし、今回の選挙は事実上、南アフリカ支配に対抗して解放闘争を続けてきたSWAPOと南アフリカ政府が支持するDTAの争いであり、かつ、SWAPOが独立後の憲法作成に独自の路線を採れる3分の2以上の議席を獲得できるか否かが焦点であった。

日本の国土の約2.2倍の面積に推定118万人と言われる人口密度の低いナミビアでは、投票と言っても大変で、固定の投票所200カ所の他に、車で移動する移動投票所が約150カ所設けられた。この選挙に移動投票所監視団の一員として参加した鈴木哲氏によると「選挙監視チームの任務は、ナミビア行政長官側のチーム、すなわち、投票管理者1名、担当官4名、警察官1名の監視であり、双方計12名が車5台のキャラバンを組み、あらかじめ告知されている日程に従い、午前7時から12時まで、ある地域で投票受付を行なうと、すぐに投票所をたたみ昼食もそこそこに次の目的地に移動し、そこで午後2時から同様の業務を行なう」、「選挙期間中選挙人は全国どこの投票所でも投票できることになっていたため、投票の際には、1週間は消えないという蛍光灯下で発光する透明なインクを指につけ、二重投票をチェックした」(「ナミビア

## ■ナミビア独立に向けて

奪戦記」(『外交フォーラム』No.16 1990年1月))という。

選挙は全国23選挙区の比例代表制方式で行なわれ、個人に対する投票ではなく政党に対する投票であった。しかも文盲者が多いことから各政党表示にはシンボル・マークが使われた。たとえば、SWAPOは右手のこぶしを振り上げている半身像、DTAはV(勝利)サインを示す右手という風であった。

選挙は11月7日から11日までの5日間にわたって実施され、14日の開票の結果、グマラ族を基盤とするUDFがグマラランド選挙区を制した他は、SWAPOが8選挙区、DTAが14選挙区で多数票をとった。しかし、全人口の約半分を占めるオバンボランドをSWAPOが制した結果、SWAPOが得票数の57.3%で41議席、DTAが28.6%で21議席、UDFが5.6%で4議席、ACNが3.5%で3議席、NPFをFCNとNNFが各1議席を獲得した。この結果、SWAPOは全72議席の3分の2議席は獲得できなかったが、ナミビア住民のSWAPO支持は明らかとなった。

### 選挙後の動き

選挙後初めての記者会見でヌジョマSWAPO議長は以下の方針を明らかにした。

(1)他の諸政党との協力による和解政策の推進、(2)混合経済、(3)外国企業との合弁の奨励、(4)独自の通貨の採用によるラント通貨圏からの離脱である。

ヌジョマ議長はこの方針を実現するため、まず11月21日に発足した制憲議会の議長にSWAPOの前ナミビア研究所長 H・ゲインゴブを指名し、同議長の下に3名の南アフリカ共和国の法学者(Arthur Chaskalson, Marinus Weichers教授, Gerhard

Erasmus教授)が憲法草案の作成にあたった。さらに、同草案は7政党の代表からなる憲法常設委員会で審議された。草案作成は急ピッチで進められ、1990年1月9日、草案が初めて公表された。その後草案は72名からなる制憲議会で審議され2月9日、採択された。その骨子は以下のとおりである。

- (1) ナミビアはワルビス湾および海岸島嶼(現在は南アフリカ共和国領)を含む主権をもつ独立の共和国となる。
- (2) 市民権は少なくとも引き続き5年間ナミビアに住んだ人々に与えられる。
- (3) 基本的諸権利として、拷問や強制労働からの解放、兵役に対する良心的拒否権の承認、人種、性、信仰、経済に基づく人種差別の廃止。
- (4) 独断的逮捕や拘留が行なわれないようにするため、逮捕者や拘留者は必ず48時間以内に治安判事の審理を受ける。
- (5) 大統領は任期5年で2期まで認められる。
- (6) 立法権は無記名、比例代表制選挙で選ばれた72名からなる国民議会に存する。
- (7) 独立後5年以内に創られることになる第2議院(The House of Reviewと呼ばれる)は、地方および都市議会の代表から構成される。同議院は国民議会で立法化された法案を再審議し、拒否し、国民議会に戻す権限を有する。
- (8) 「国家政策の諸原則」の部分では、はっきりと社会主義を標榜していない。すなわち、物的資源の所有と統制は万人の利益のために図られねばならないが、資産の所有は民間と国家の合弁も認めている。
- (9) オンブズマン制度の確立。
- (10) ナミビア警察およびナミビア国防軍の設立。警察長官および国防軍司令官は大統領によって任命される。

以上から明らかなように、SWAPOが解放闘争の過程で標榜してきたマルクス・レーニン主義に基づく社会主義路線は大幅に緩和され、現実的なものとなっている。その理由として、第1に、制憲議会選挙でSWAPOは3分の2以上の議席を獲得できなかったため、SWAPO独自の憲法を作成することはむづかしく、他の諸政党との妥協がはかられたこと、第2に、アンゴラやモザンビーク等マルクス・レーニン主義路線を採る国々が、独立後一様に経済運営に失敗しているという先行事例の経験からより現実的の路線が採用されたと思われる。

### 今後の問題

憲法草案を採択した結果、ナミビアは3月21日に独立することになった。初代大統領には議会第一党のSWAPOヌジョマ議長が選ばれるであろう。

特に経済面で現実路線が採られたことは独立後のナミビア経済の見通しを明るくする。すなわち、ナミビア経済の基盤である鉱産資源のほとんどは、現在南アフリカ共和国をはじめとする西側諸国の資本によって採掘されている。たとえば、レッシングのウランはイギリス系「リオ・チント・ジンク社」、オランジェメントのダイヤモンドは南アフリカ共和国系「デビアス社」、ツメブの銅・亜鉛はアメリカ系「アメリカン・メタル・クライマックス社」、ニューモント・マイニング社、オアマイツの銅はカナダ系「ファルコンブリッジ社」がそれぞれ採掘している。SWAPOはこの現状に立ち、独立後、これら多国籍企業との合併を考えている。

問題はナミビア最大の港ワルビス湾の帰属問題である。ワルビス湾は1878年ケープ植民地に併合され、1919年の南アフリカ連邦成立後、正式に南

アフリカ連邦に帰属した。ナミビア独立後、経済活動の拠点となるワルビス湾のナミビア返還については、その帰属問題は独立後のナミビア政府と南アフリカ共和国政府との交渉にゆだねるとして、安保理決議435号でもわざとはずされてきた。

新聞報道によると、南アフリカ共和国政府はワルビス湾に駐留する南アフリカ共和国軍の兵力を削減することを発表した（『スター』紙、1989年12月18日）が、その2日後に、南アフリカ共和国政府はワルビス湾をナミビアに返還するつもりは毛頭なく、ただ港の利用について独立後のナミビア政府と交渉する用意はあることを明らかにした（『スター』紙、12月20日）。これに対し、ナミビア制憲議会では、採択された憲法にあるとおり、ワルビス湾が当然のことながら独立後ナミビアに帰属することを願望しており、アフリカ統一機構や国連もそれを支持している。このワルビス湾帰属問題はナミビア経済にとって重要であるばかりでなく、恐らくナミビア独立後にナミビアが加盟することが予測される「南部アフリカ開発調整会議」（SADCC）にとってもきわめて重要な問題である。すなわち、南アフリカ共和国の経済的支配からの脱却を目的とするSADCC諸国にとって大西洋側に開かれた港としてアンゴラのロビト港とナミビアのワルビス湾は最大の港であり、前者がUNITAのゲリラにより使用できない現状で、ボツワナ北東部のシャシ・コンプレックス（鉱業地帯）とワルビス湾を結ぶトランス・カラハリ鉄道建設がすでに計画されており、その終着駅ワルビス湾はきわめて重要な意義をもっている。したがって独立後ナミビアが直ちに直面する最大の問題は、ワルビス湾の帰属をめぐる南アフリカ共和国政府との交渉であろう。

(1990年1月記)  
(はやし・こうじ/地域研究部)